

1 災害に強い地域づくりの推進

施策の将来の目標像（目指す姿）

行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策により、市民等の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全な生活が確保されます。

現状と課題

1 災害に強い組織づくり・人材育成

平成30年7月豪雨を教訓とし、防災情報システム等の整備が進んだ一方で、職員個々のスキルや適切な災害対応のための防災体制の構築など、ソフト面の強化が課題となっています。

大規模災害時に適切な対応ができるよう、災害情報の管理や災害対応力向上のための研修、訓練の実施により職員の災害対応力を高める必要があります。

2 地域での自助・共助機能の維持・強化

共助機能の強化のため、全ての住民自治協議会で自主防災組織が設立され、地域防災リーダーを育成してきましたが、防災活動の地域格差や多様な市民の参画が十分ではないため、全地域での防災活動の活性化を図る必要があります。

また、地域防災の要である消防団と自主防災組織との連携を図るとともに、消防団への加入促進を継続する必要があります。

3 自然災害による被害の発生

台風及び近年多発する集中豪雨等により、道路、住宅等の冠水・浸水被害及びがけ崩れ等が発生している箇所や、被害の発生が懸念される箇所があります。さらには、急激な都市化に伴い雨水流出量が増加し、被害が増大することが懸念されます。

自然災害に対応するには、雨水浸水対策を行うとともに、被害を回避するためのまちづくりや住まい方の工夫、早期避難に向けた準備を行うなど、行政や住民などあらゆる関係者が協働して防災・減災に取り組む必要があります。

施策の数値目標

指 標	現状値 (R5年度)	目標値 (R12年度)
市の災害対策資機材等の備蓄率	73% *市集計値	100%
地域での防災訓練や研修など防災活動の実施率	77% *市集計値	100%
浸水被害軽減のための幹線管渠の整備率	42% *整備状況実績	100%

施策の方向性

1 市の災害対応力の強化

- 災害情報の収集・管理・発信機能の強化
- 職員の防災スキルの向上など、災害対応能力のソフト面を強化
- 国・県・民間事業者などの様々な機関等との連携した防災体制の構築
- 備蓄物資・資機材の拡充

2 地域の防災力の強化

- 市民一人ひとりが災害情報を取得し、必要な行動を起こす防災意識の醸成を推進
- 地域・行政・関係機関の緊密な連携による地域防災力の強化
- 女性・学生・外国人など多様な市民の防災活動への参画促進
- 自主防災組織と消防団の連携促進と、消防団活動のPRによる加入促進

3 防災・減災のための基盤整備

- 強靱化計画に基づく防災・減災対策の推進
- 流域治水に基づく災害に強い基盤づくりと防災体制の構築

主な取り組み

① 災害対応力の強化

【災害対応力の向上】

- 大規模災害時に的確な対応ができるよう、防災体制の改善を図るとともに、職員の研修や訓練の実施により、職員の災害対応力を高めます。

【避難所の環境改善】

- 迅速に避難所を開設し、円滑な運営ができるようにするとともに、避難生活の質を改善する備蓄物資の確保に努め、避難を躊躇しない避難所にします。

【防災情報の把握・発信機能の強化】

- 気象情報等の監視体制を強化するとともに、多様な媒体により災害情報の迅速かつ確実な伝達を行います。

② 地域防災力の強化

【防災意識の醸成】

- 職員による出前講座のほか、地域防災リーダーが地域での啓発活動を行い、自助意識の醸成を図ります。

【自主防災活動の促進】

- 地域防災リーダーを養成し、地域防災リーダーが地域の防災を担い、多様な市民が平時から防災活動に参加できる自主防災活動の推進を図ります。

【消防団活動の推進】

- 自主防災訓練や地域行事等への参加を通じて自主防災組織との連携を強化するとともに、実践的、効果的な訓練により団員全体の質の向上と負担軽減を図ります。

③ 防災・減災のための基盤整備

【流域治水対策の推進】

- 河川の整備や維持修繕、廃止ため池の有効活用や民間による流域貯留施設の確保、公共下水道事業による内水浸水対策等、あらゆる関係者で総合的かつ多層的な流域治水対策に取り組みます。
- 黒瀬川流域について、「流域治水」の実効性を高め、強力に推進するため、広島県との連携を強化し、水害に強い地域づくりに取り組みます。

2 安全・安心な市民生活の実現

施策の将来の目標像(目指す姿)

犯罪や交通事故の未然防止が図られるとともに、災害や救急時において迅速かつ的確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。

現状と課題

1 悪質化・多様化する犯罪

都市化が進展し、また、新型コロナウイルス感染症の五類移行により人の動きが活発化する中、犯罪認知件数は増加に転じています。また、悪質化・巧妙化する犯罪は、多世代へ被害が拡大していることから、犯罪の発生を未然に防ぐとともに、SNS型投資詐欺などの新たな犯罪への対応が求められています。

2 交通事故対策

市民の身近な危険である交通事故の件数が増加に転じています。市民一人ひとりが交通ルールを遵守し、事故の起こりにくい道路環境を整えるなど、ハード・ソフト一体となった取組みが求められます。

3 防衛施設周辺対策

川上弾薬庫の存在は周辺地域に様々な影響を及ぼすため、対策が必要となっています。

4 消防力の充実強化

大規模で複雑多様化している各種の災害に対応するため、高度な知識と技術を備えた消防人材の継続的・計画的な育成と、恒久的な消防施設等の整備・維持が必要となります。一方、新興感染症などの不測の事態が発生した場合には、計画の変更を余儀なくされるおそれがあります。

5 市民の応急手当の実施率の伸び悩み

救命率の向上には、市民による応急手当・救急隊による応急処置及び迅速な搬送・医療機関による救命処置の一連の流れが必要不可欠です。しかし、そのスタートとなる市民による応急手当の実施率は変動しつつも、ほぼ横ばいとなっています。

6 火災件数の抑制対策

年によって増減はありますが、毎年多くの火災が発生しています。中でもたき火や火入れなどを原因とする火災が増加しています。

施策の数値目標

指 標	現状値(R5年度)	目標値(R12年度)
犯罪認知件数	840件/年 *広島県警察集計値	680件/年
交通事故重傷者数	54人/年 *広島県警察集計値	30人/年
心肺停止患者の1か月後生存率	14% *市集計値	17%

施策の方向性

1 悪質化・多様化する犯罪の未然防止

- 防犯意識の高揚及び警察や関係団体等と連携した防犯活動の推進と防犯環境の整備

2 交通事故のない社会の構築に向けた取組みの推進

- 交通安全意識の醸成及び警察、道路管理者等と連携した広報・啓発活動や安全な道路環境の整備

3 国民保護体制の構築と防衛施設周辺の整備

- 国民保護の的確、迅速な措置の推進
- 川上弾薬庫の早期返還の促進
- 周辺地域に生じる障害を防止・緩和し、安全・安心を確保するための防衛施設周辺整備対策事業の実施

4 消防・救急・救助体制の強化

- 消防需要に応じた適正な消防力(人員、車両等)の整備
- 専門的な知識等を有する人材の育成

5 応急手当の普及・啓発と救急救護体制の強化及び火災予防啓発の推進

- 応急手当実施率等の向上
- 救急隊員の教育体制強化と医療機関との連携強化
- 効果的な火災予防の推進

主な取組み

① 安全・安心な市民生活の実現に向けた環境づくり

【犯罪にあいにくい環境づくり】

- 防犯ボランティア活動の推進や、新たな詐欺犯罪等に対する広報・啓発活動を進めます。
- 防犯灯や防犯カメラの設置を推進し、犯罪を起こさせない環境づくりを進めます。

【交通安全推進の取組み】

- 交通安全運動や広報・啓発活動、交通安全教室等を実施し、市民の交通安全意識の醸成を図ります。
- 交通事故が多い交差点等の把握や改善に努め、交通事故のないまちづくりを進めます。

② 消防・救急・救助体制の強化

【常備・非常備消防力の整備、職員の育成】

- 消防需要に応じた適正な消防力の整備と、組織体制の見直しを行い、恒久的な消防力の維持強化に努めます。
- 地域防災の中核を担う消防団組織の円滑な活動を支援するとともに、活動しやすい環境づくりを進めます。
- 大規模で複雑多様化する各種の災害に対応できる高度な知識と技術を備えた消防人材の育成を進めます。

③ 火災予防・応急手当の普及・啓発

【応急手当普及啓発の推進、救急救護体制の強化】

- 応急手当の重要性について各種広報(SNS、広報紙等)により周知し、応急手当講習会を積極的に実施するとともに、通報時における応急手当の指導の充実に努め、市民による応急手当実施率の向上を図ります。
- 増大する救急需要に対し、充実した救急隊員教育を行うとともに、救急隊の労務環境改善を進めます。
- 医療機関との連携強化を通じ、病院前救護活動の充実に努めます。

【効果的な火災予防啓発の推進】

- 積極的な火災予防広報と防火指導を行うとともに、関係機関と連携した火災予防を実施し、火災件数の減少を図ります。

3 総合的な医療体制の確立

施策の将来の目標像(目指す姿)

持続可能な救急医療体制、高度専門医療の機能が充実するとともに、災害時や感染症まん延時における医療体制が確保されるなど、市民の誰もが、いつでも、どこでも安心して適正な医療を受けられるような医療サービスが充実しています。

現状と課題

1 救急医療体制の不足

医師の高齢化等の進展により、初期救急及び二次救急において、医師確保が課題となっており、休日や夜間における救急医療体制の維持・継続が難しくなっています。また、東広島市には三次救急医療施設がなく、地域完結型の救急医療体制が整備されていません。

2 高度専門医療の未整備

高度専門医療を担う医療機関が少なく、高度専門医療に対応できる医療従事者の育成・確保や、最新の医療設備・機器の更新・導入が十分とはいえない状況です。

3 産科医・小児科医の確保

分娩取扱医療機関の一部が分娩の取扱いをやめたことにより、分娩が可能な施設は減少しています。また、小児科医療施設が少なく、市民がいつでも受診したい時に受診できる体制ではないため、産科医・小児科医を確保する必要があります。

4 人口減少地域の医療体制の不足

人口が減少している地域では医療機関の存続が懸念されており、医師が確保できなくなった場合も視野に入れた対策を講じる必要があります。

5 災害時、感染症まん延時の対応

災害時や感染症まん延時に市民が適切に受診できるように、「地域災害拠点病院」および「感染症指定医療機関」である東広島医療センターを中心に、平常時から保健所、消防機関、医師会及び医療機関等との連携・協力体制を構築する必要があります。

施策の数値目標

指 標	現状値(R5年度)	目標値(R12年度)
管轄外への救急搬送件数	1,143件 /年(R5年) *市集計値	1,000件以下/年
市内医療に携わる医師数	386人(R4年末) *医師・歯科医師・薬剤師統計(厚生労働省集計値)	404人(R12年末)

施策の方向性

1 救急医療体制の整備

- 医師会や各医療機関との連携・協力体制の強化
- 救急医療に対する経費の支援等による医療人材・体制の確保
- 地域完結型の医療体制の充実
- 高度専門医療を担う東広島医療センターの体制整備
- 市民に対する「救急医療の適正利用」の普及・啓発

2 地域医療の充実

- 高度専門医療の機能充実
- 高度専門医療に対応できる医療従事者の確保
- 産科・小児科の医療体制の強化・充実
- 人口減少地域の医療の維持・確保

3 災害時、感染症まん延時の対応

- 感染症指定医療機関である東広島医療センターとの連携強化
- 感染症まん延時の医療提供体制の確保
- 予防接種等による感染症の拡大の防止

主な取組み

① 持続可能な救急医療体制の整備

【救急医療体制の強化・充実】

- 休日診療所への協力医師を確保するため、医師会や医療機関、広島大学との連携を継続して行うとともに、オンライン診療も組み合わせた診療形態について検討します。
- 救急当直医等確保支援補助金による病院群輪番制の維持・継続や、地域完結型救急医療体制の構築に向け、拠点となる東広島医療センターにおける救急医療体制の強化・充実を図ります。
- 救急医療体制の強化の一つとして、高速道のアクセス性向上の利点を活かし、広島駅北に開院予定(R12)の県の高度医療・人材育成拠点(新病院)との連携を検討します。

【適正受診の推進】

- 市民に対し、平日の診療時間内に、早めにかかりつけ医を受診することを促すとともに、休日・夜間等には、事前に相談ダイヤル等を活用するなど、適正受診の啓発に努めます。

② 地域医療の充実

【地域医療機能の高度化】

- 中核病院等に対し、ハードまたはソフト事業に対する補助や、医師の養成・確保に向けた初期臨床研修医への奨励金等の支援を行います。
- 広島大学への寄附講座^{※1}を継続し、高度専門医療の維持・強化を図ります。

【地域医療体制の維持・整備】

- 国・県に医師確保策、医師の適正配置や県立安芸津病院の耐震化の早期実現について要望を継続します。
- 広島大学や医師会等と連携の上、小児科医や産科医の確保に努め、小児・周産期医療体制の充実を図ります。
- 人口減少地域における医療体制が維持できるように、新たな診療形態を検討します。

③ 災害時、感染症まん延時の対応

【感染症等の予防、拡大防止】

- 県が任命する「災害医療コーディネーター」や医師会等の関係機関との連携を図り、災害時等の円滑な医療提供体制の確保を図ります。
- 感染症等に対する予防接種の接種率の向上を図り、まん延の未然防止・抑制に努めます。

※1 寄附講座：国立大学等における教育研究上不可欠な講座又は研究部門の存在を前提として、民間等からの寄附に基づいて付加的に設置され、国立大学等の教育研究の豊富化、活発化を図ることを目的として設置されるもの。

4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現

施策の将来の目標像(目指す姿)

住み慣れた地域で、生涯健康で元気に暮らし続けることができるよう、健康の保持・増進が図られています。

現状と課題

1 健康づくりへの関心の薄さ

人生100年時代、健康寿命の延伸と幸福感(Well-being)の向上のためには、市民一人ひとりが健康を意識して健康づくりを実践し、心豊かに暮らしていくことが重要です。

生活習慣病であるがん、心疾患、脳血管疾患は、本市の死因の上位を占めています。これらの疾患は、早期発見・早期対応が重要であるため、若い世代から健康診査やがん検診の重要性及び生活習慣に起因する疾患の予防法を理解するなど、将来を見据えた健康づくりの重要性を意識して、取り組むことが必要です。

2 多様化する健康課題への対応

社会環境や生活様式が変化の中で、健康課題も多様化、複雑化しています。市民アンケート調査では、ストレスを感じている人が7割を超え、その原因も多岐にわたっています。ストレスへの対処やこころの病気等、こころの健康に関する正しい知識の普及啓発や、誰もが利用しやすい相談・支援体制を充実させることが重要です。

市民一人ひとりの将来を見据えた生活習慣などの個人の行動と健康状態の改善の取組みとともに、市民、教育機関、企業・事業所と行政とが、それぞれの問題解決や活性化と併せて身近な地域で気軽に参加できる心とからだの健康づくりを推進するなど、連携し共創していくことが求められています。

3 高齢者の増加に対応する介護予防活動

本市の要介護認定率は全国及び広島県と比較して低く、ゆるやかな低下傾向にありますが、今後は後期高齢者の増加に伴い上昇が見込まれます。そのため、高齢者が住み慣れた地域での暮らしが継続できるよう、高齢者自らが主体的に取り組む介護予防活動を推進し、要支援・要介護状態への移行を防ぐことが必要です。

施策の数値目標

指 標	現状値(R5年度)	目標値(R12年度)
健康寿命 (日常生活動作が自立している期間の平均)	男性 81.43歳(R1年度)* 女性 85.42歳(R1年度)	男性 82.55歳 女性 86.33歳
調整済み要介護認定率 (性別・年齢構成の影響を除外した要介護認定率)	16.9%(R4年度) *厚生労働省 「地域包括ケア(見える化)システム」	現状維持

*広島県が、厚生労働科学研究班の「健康寿命の算定プログラム2010-2021年(令和5年3月)」を基に算定した市町の「日常生活動作が自立している期間の平均」

施策の方向性

1 健康意識の向上と、心とからだの健康状態の改善

- ライフステージに応じた健康意識を高める支援及び正しい知識の啓発の推進
- 生活習慣病の予防、早期発見・早期対応及び重症化予防の推進
- 将来を見据えた健康的な生活習慣づくりの支援
- 自然に健康になれる環境づくりの推進（ゼロ次予防） ● こころの健康づくりの推進

2 介護予防活動の地域展開による重度化の抑制

- 高齢者自らが健康意識を高めるための個別支援
- 社会参加につながる地域の体制づくりの推進
- 高齢者の健康リスクに対する重症化予防の推進

主な取り組み

① 健康維持の推進

【若年層からの健康意識の向上の推進】

- 将来を見据え、ライフステージに応じた健康意識を高め、実践できるよう支援・啓発を行います。
- 産学官連携により、食生活、身体活動、健診受診等について、自然に健康的な行動をとることができるような環境整備を推進します。

【生活習慣病予防の推進】

- 地域の関係団体・機関と連携を図り、元気すこやか健診の重要性や実施についての情報を周知するとともに受診しやすい体制づくりを推進します。
- 健診結果から、必要な人に対して、生活習慣の改善を図るための専門職による支援や医療機関への受診勧奨、重症化予防を支援する体制づくりを推進します。

【こころの健康づくりの推進】

- こころの健康に関する正しい知識の啓発を行うとともに、相談体制の充実を図り、相談先の周知を行います。

② 介護予防の推進

【高齢者のフレイル※1予防（心身機能の低下予防）】

- 通いの場や地域サロンなど、高齢者が社会とつながる体制の整備や、社会参加の促進による健康の維持増進のための集団支援を推進します。
- 大学や企業等の研究開発機能と連携した介護予防プロジェクトに取り組みます。

【高齢者の健康課題に対するアウトリーチ支援※2】

- 健診受診、予防接種、かかりつけ医との連携、ACP※3の活用など、高齢者自らが健康意識を高めるための個別支援を推進します。

※1 フレイル：要介護状態に至る前段階として位置付けられるが、身体的脆弱性のみならず精神・心理的脆弱性や社会的脆弱性などの多面的な問題を抱えやすく、自立障害や死亡を含む健康障害を招きやすいハイリスク状態。

※2 アウトリーチ支援：必要な人に必要なサービスを届けること。

※3 ACP：Advance Care Planningの略。将来の変化に備え、将来の医療及びケアについて、本人を主体に、そのご家族や近しい人、医療・ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、本人による意思決定を支援する取り組み。

5 共に支え合い誰もが安心して暮らせる地域社会の実現

施策の将来の目標像（目指す姿）

高齢者、障がい者、生活困窮にある方などの支援が充実するとともに、地域人材と専門職との連携・協働による支援の包括化が進み、共に支え合い、安心して暮らせる地域社会が形成されています。

現状と課題

1 支援ニーズの複雑化・複合化とつながりの希薄化

超高齢化、核家族化、単身化が進み、家族や地域のセーフティネットが脆弱化することで、かつて地域社会にあった信頼関係やお互い様の精神、人と人のネットワークなどの「ソーシャルキャピタル※1」が低下し、生活困窮をはじめ、地域からの孤立や孤独、身寄りがいない方や判断能力の低下した方等に対する権利の侵害、また、こうした課題が複雑化・複合化しており解決が困難であるなど、様々な社会課題が顕在化しています。

こうした社会課題に対しては、既存の行政サービスのみでは解決が困難であり、分野・制度を超えた包括的な相談支援体制の構築や、地域住民や地域の多様な主体との連携によるきめ細かな支援が求められており、こうした支援体制を構築していくため、地域社会を支える人材の発掘・育成が求められています。

2 高齢者の増加、介護人材の不足

高齢化の進展に伴い支援を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で、高齢者自身の選択と希望に応じ、可能な限り住み慣れた地域で在宅生活を継続できるよう、医療や介護サービスを含めた日常的な支援体制の整備・充実が必要です。また、介護サービス需要の高まりに応じた介護人材の確保や育成が必要です。

3 障がいへの理解と障がい者への支援

障がい者が安心して地域生活を送るためには、障がいに対する周囲の理解の促進を図り、地域とのつながりを築く必要があります。また、障がい者が必要とする支援が多様化、複雑化する中で、ニーズに対応できるよう相談支援をはじめとした重層的な支援体制や安定した収入を確保するための支援の充実を図る必要があります。

施策の数値目標

指 標	現状値 (R5年度)	目標値 (R12年度)
日常生活の困りごとを相談できる相手が家族以外にいと答えた人の割合	85.9% *市集計値	88.0%
高齢者の社会参加の割合	45.7% (R4) *「東広島市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」	52.2%
障がい者の入所施設から地域生活に移行した人数	5人 (R2～R5年度) *市集計値	26人 (R2～R12年度)

※1 ソーシャルキャピタル：社会関係資本のこと。社会学、政治学、経済学、経営学などにおいて用いられる概念。

施策の方向性

1 つながり・支え合いの促進と包括的な支援体制の充実

- つながりづくりと支え合いの促進
- 連携・協働による相談支援の包括化
- 市民生活を支えるセーフティネットの充実

2 高齢社会を支える包括的支援体制の充実

- 医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活を包括的に支える地域包括ケアシステム^{※2}の深化・推進
- 地域住民主体での地域における支え合い活動及び社会参加の受け皿づくりの推進
- 介護保険制度の適切な運営と介護職場を支える担い手の確保・育成・定着支援

3 障がい者への包括的支援

- 障がいへの理解促進
- 相談支援体制の充実
- 地域生活への移行促進
- 雇用・就労の促進

主な取り組み

① つながり・支え合いの促進と包括的な支援体制の充実

【つながりづくりと支え合いの促進】

○地域の協力者となる人材発掘、育成と地域の見守り・支え合い・居場所づくりの活動を促進します。

【連携・協働による相談支援の包括化】

○HOTけんステーションにおける調整機能と専門職との連携・協働を推進し、身近な地域での相談支援の充実を図ります（地域共生センター構想の推進）。

【市民生活を支えるセーフティネットの充実】

○生活困窮世帯等に対する生活支援、学習支援、居住支援、権利擁護支援等を推進します。

② 地域包括ケアシステムの深化・推進

【社会参加につながる多様な地域活動の場づくりと自立につながる専門的な支援体制の整備】

- 高齢者が社会とつながり、地域で支えあう体制を整えるために、就業機会の拡大を含む多様な地域活動の場づくりを支援します。
- 高齢者の暮らしを支える生活支援、在宅医療介護連携、認知症施策推進等の専門的な支援体制を整備します。

【介護人材の確保】

- 介護サービスの安定的な供給を図るため、福祉養成校と介護事業所との連携を推進する等、介護人材の確保・育成・定着を支援します。
- 要介護状態になっても在宅生活を継続できるように、介護サービスの基盤整備や質の向上を図ります。

③ 障がい者の包括的支援

【障がいの理解促進と障がい者の社会参加支援】

○障がいへの正しい理解を促進するとともに、情報アクセシビリティの向上に取り組み、社会参加を支援します。

【障がい者の地域生活支援】

○地域における相談支援体制の充実と支援者のネットワークを構築し、生活を支える人材の育成に取り組めます。

【障がい者就労に関わる支援】

○障がいへの理解促進などを通じ、障がい者が収入を得る手段・場所の確保や継続的な就労に向けた支援に取り組めます。

※2 地域包括ケアシステム：高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が切れ目なく一体的に提供される体制のこと。

6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

施策の将来の目標像（目指す姿）

住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け、子育て家庭・地域・関係団体・行政など、多様な担い手が一体となって支え合い、安心して子育てできる環境となっています。

現状と課題

1 妊娠、出産、子育てに関する問題の多様化

ライフスタイル、ライフサイクルの変化に伴い、晩婚化、晩産化が進展し、高齢出産等に係るリスクが増えている一方で、不妊や若年妊娠、望まない妊娠も増加しており、妊娠、出産、子育てに関する問題が多様化しています。また、市民の利便性の向上やきめ細やかな支援の実施のため、母子保健情報のデジタル化に取り組んでいく必要があります。

2 社会的支援を必要とする子どもの増加

ひとり親家庭、ヤングケアラー^{※1}、発達障害、外国籍の子どもなど、ライフステージの移行時に困難な状況が生じやすい子どもは、複合的な課題を抱えているケースが多くあります。また、児童虐待相談件数も年々増加しています。「東広島市こども家庭センター」を設置し、全ての妊産婦や子育て世帯、子どもの一体的な相談支援等を継続して行う必要があります。

3 子どもを見守る地域コミュニティの希薄化

地域コミュニティの衰退により、子どもを見守る人材が不足しています。また、地域の人と乳幼児やその保護者との交流機会が減少していることから、身近な場所で交流や相談が気軽にでき、親子を見守る支援者を増やし、子育ての負担感の緩和を図る必要があります。

4 多様な保育ニーズへの対応

就労形態の多様化や核家族化の進行、女性就業率の向上や人口移動により、保育ニーズの多様化と地域偏在が進む中で、受け皿整備が追いつかず、保育所等の利用について待機児童が発生しています。

施策の数値目標

指 標	現状値 (R5年度)	目標値 (R12年度)
私の暮らしている地域では、子育て支援・補助が手厚いに「非常に当てはまる」「ある程度当てはまる」と回答した割合	22.2% *市民アンケート	30.0%
私の暮らしている地域では、子ども達がいきいきと暮らせるに「非常に当てはまる」「ある程度当てはまる」と回答した割合	42.1% *市民アンケート	50.0%

※1 ヤングケアラー：家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている、18歳未満の子どものこと。

施策の方向性

1 妊娠、出産、子育てに関する問題の多様化への対応

- 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制と相談体制の構築
- DX※²を活用した妊娠期から子育て期の情報発信や予約等の充実と情報連携の整備

2 社会的支援を必要とする子どもへの対応

- 児童虐待の予防と早期対応
- ひとり親家庭、発達障害や外国籍の子ども、ヤングケアラー等、困難な状況にある子どもと家庭への支援の充実

3 身近な地域での子育てへの対応

- 地域の子育て支援者の育成と活用
- 地域における子育てを通じての多世代交流

4 保育環境の充実による子育て支援

- 保育士等確保策の充実
- 保育士等就職者の増及び離職者の減のため、保育士等業務の負担軽減策（保育士等の働き方改革）の充実
- 将来の保育士を増やす種まき施策の実施
- 地域別、年齢別の保育需要に応じた施設整備

主な取り組み

① 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の構築

【東広島版ネウボラ※³の充実】

- 市内に地域すくすくサポート等、母子保健機能を兼ね備えた子育て世代が集いやすい拠点を提供します。
- 生活スタイルやライフサイクルなど個々のニーズに応じて、DXを活用した支援を行います。

【社会的な支援を必要とする子どもたちに対する支援体制の充実】

- ひとり親家庭等に対して、手当の支給や就労支援により自立に向けた支援を行います。
- 児童虐待の未然防止のため、専門関係機関との連携を強化します。
- 発達障害など養育が困難な世帯への支援体制を整備します。
- 外国につながる子どもが適切に子育てサービスを受けられる体制を構築します。
- ヤングケアラー等の把握を行い、適切なサービスの利用につなげます。

【子育て環境を応援し、子どもの安全を見守る地域づくりの充実】

- 子育てサポーターや多胎産婦サポーターを養成し、地域の子育てに関する相談・支援を行います。
- 子育てにおける地域での交流機会の創出や地域人材による支援を進めます。

② 保育環境の充実

【保育人材の確保】

- 処遇改善や業務負担の軽減等により、保育士等の就職と定着を促すとともに、保育士志望者や保育に関わりたい人を増やす取り組みを進めることで保育人材の確保を図ります。

【保育施設の計画的な整備と保育サービスの提供】

- 公立保育所等について、保育ニーズの変化や施設の老朽化に対応するための施設整備と再編を推進します。
- 私立保育所等がより良い保育サービスを提供できるよう、運営と施設整備への支援を行います。

【放課後児童クラブの計画的な整備とサービスの提供】

- 公立クラブについて、学校改修に合わせた環境整備を図ります。
- 民間クラブへの運営支援により、受入機能の充実と待機児童の解消を図ります。

※2 DX: Digital Transformationの略。ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

※3 ネウボラ: フィンランドの子育て支援の仕組みで「相談の場」のこと。妊娠期から子育て期にわたり、健診、予防接種及び家族ぐるみの相談支援を行う地域の拠点。